

自動車・同付属品製造業におけるプレス機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	11~12	プレス型替えの段取りをしている時に、ホースから油圧が出るスイッチが入ったままになっていたため、ホースを金型に差し込もうとした時、油圧の反動でホースが胸に強く当たった。	38	100~299
5	9~10	当社製造現場において、小型プレス機（30cm×30cm・500kgプレス）を使って部品の組付け作業中、プレス後の部品を小型プレス機から取り出そうとした際、部品の上に指を置いてしまい、同時に部品奥のプレススイッチを誤って押ししてしまったため、指を負傷した。	66	30~49
6	13~14	当社工場、接着式BW切断プレス工程内で、ワーク排出異常により停止したプレスを復帰させるため、詰まったワークを払おうと、非常停止ボタンを押しながら金型内に手を入れたつもりが、ボタンのほうが少し遅れてしまい、プレスが稼働して右手を挟まれた。エリアセンターの設置範囲も狭かったため、反応しなかった。	20	50~99
6	11~12	単動プレスにて製品の歪み取りのための平打ち作業中、プレス作業主任ではない職長が、手引きとフットスイッチの正しい使い方を説明し使用させた。当業者が離席し、作業に戻った際に、安全装置（手引き）のつけ方を誤った。製品を取り除く際にフットスイッチを押してしまい、プレスが稼働した。その際に安全装置（手引き）が機能せず、右手人差し指を挟んだ。	29	100~299
7	14~15	工場内でプレス機を扱って作業をしている時に、材料を進入して、手を引く前に足元のペダルスイッチを入れてしまいプレス機に右手親指を挟んだ。	32	10~29
7	14~15	工場内にて、プレス機で作業中に、材料をセットして手を引く前に、足元のペダルスイッチを入れてしまい右手親指を負傷した。	32	10~29

7	10～ 11	150tプレス機作業中、製品を取り出そうと右手を伸ばしたところ、誤って足踏みスイッチを踏んでしまい、右手を挟まれ負傷した。手を入れた場所は、安全装置の機能範囲をはずれた右側面であったため、装置が作動しなかった。	72	10～ 29
7	11～ 12	110tプレス部署において、鉄パイプのプレス作業中、通常、プレス機から加工が完了した鉄パイプが、内部の払い出しシリンダーにより40cm程度機械の外に押し出されるため、それを取り出す作業を行っていた。受傷当時は鉄パイプが数センチのみ外に押し出され、内部で引っ掛かっていたため、非常停止ボタンを押して上長を呼ぼうとしたところ、鉄パイプが急に飛び出し、右の手の平に当たり受傷した。	55	50～ 99
9	14～ 15	第一工場内で、51-B3827-48132 U曲げ加工中、P-37、60tプレス機にて椅子に座って右足でフードペダル操作している作業中、プレス機の光電式センサーの設置位置が高く光電式センサー下部（センサー外）から、ワークを右手で持ち金型内にセットしようとした時、無意識にフードペダルを踏み直したと思われ、プレスが動作し金型に指を挟んだ。右手の人指し指、中指、薬指を金型に挟み、中指第2関節切断となった。	65	50～ 99
9	8～9	プレス課内でプレス機に金型をセッティング中、機械にエアを入れると金型を乗せる台座から突き出てくるクッションピンが、金型の穴に合わなかったため、金型の片側が15cm程浮いた状態で持ち上がった。浮いた側のクッションピンの穴を合わそうと、金型のベースプレート前面に出ている2本のボルトを両手でつかみ、位置合わせを行い嵌合した際に、つかんでいたボルトと台座のすき間に両手人差し指をはさまれ、負傷した。	26	30～ 49
10	9～ 10	プレス金型交換時（ボルスター横移動中）製品シュートを折りたたんでいないのに気づき、設備とシュートの干渉を防ぐため、咄嗟に右手でシュートをたたもうとしたが間に合わず、そのまま設備とシュートに挟まれ受傷。	40	1000～ 9999
10	11～ 12	工場内プレス機にて、ペダルでの踏み作業で金属部品を加工中、左手をプレス機で挟み負傷した。通常通り安全器のスイッチは、入れてあったが事故が起きてしまった。	56	1～9
		大型プレスライン5号機の段替え作業中、金型を台に乗せ移動（ムービングボル		

10	14～ 15	スター) させていた。その際、ロボットアームを取ろうと台の下部のプレートに右足を乗せていたため、突起物 (MBクランパー) との間に足を挟まれて、右足の親指を欠損した。	34	50～ 99
10	17～ 18	就業時間中の当社工場内で、油圧パイプベンダーで曲げ加工を行っていたとき、部材のズレが発生し、咄嗟の事で機械を停止させずに修正しようと部材を掴んでしまった。左手の親指を巻き込まれ、先端が切断された。	35	10～ 29
11	14～ 15	個人宅の外構工事を施行するにあたり、元請業者の資材置場で資機材を積み込むためスライドダンプの荷台を上げたところ、荷台に載せてあった道板 (足場板) が滑り落ち、被災者の左足に当たり母趾及び示趾を骨折した。	30	10～ 29
12	11～12	プレス工場内設備150tプレスで自動中本巻の加工時、ウエスで本巻外型に付着したゴミを除去しようとし、連続停止ボタンを押して連続操作は止まっていたが、安全カバーを開けずに隙間に手を入れてしまったため、落下センサーが反応してしまい、可動部が下り、右手親指・人差し指・中指・薬指を切断した。(安全カバーを開ければ完全に停止するようになっている。)	31	50～ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html